

7月6日・7日 手作りパン教室

長岡コミュニティセンターの主催事業として行われました。参加したみなさんは、パン作りの楽しいひとときをすごしました。



7月1日 社会を明るくする運動

箱根ヶ崎駅で、社会を明るくする運動の広報活動が行われました。この活動は、犯罪や非行の無い明るい社会を築く目的で行われています。



7月11日 町営プール プール開き

待ちに待ったプール開きに、子どもたちは大はしゃぎでした。町営プールは8月30日までです。中学生以下は無料ですので、ぜひご利用ください。



7月18日 あすなる夏まつり

子どもスタッフが中心となって企画・運営するお祭りです。オープニングではバルーンアートショーが行われました。



夏まつり

7月11日・12日
箱根ヶ崎・石畑・殿ヶ谷地区



▲箱根ヶ崎の神輿



▲石畑の神輿



▲殿ヶ谷の神輿



▲3地区の神輿(左から石畑・箱根ヶ崎・殿ヶ谷)が、阿豆佐味天神社前交差点に一堂に集結。



▲長岡雑子連



▲役場通り交差点では、3地区の山車(左から箱根ヶ崎・殿ヶ谷・石畑)の熱い競演が繰り広げられました。

花植え

色とりどりの花を、根がしっかりつくように、丁寧に植えていました。「夏の暑さに負けないでね」と、たっぷり水をかけてあげました。

一小 6月23日



▲役場通り花壇(花種:ポチュラカ)

二小 6月22日



▲下野緑地(花種:ペゴニア)

四小 6月17日



▲松原西公園(花種:ペゴニア)



認知症サポーター 養成講座（学生向け）

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。

今回は、学生向け講座として開催します。介護関係の職業を目指す方もぜひご参加ください。

※グループでの申し込みは、別途ご相談ください。

※一般向けの講座は11月頃を予定しています。

日時 8月18日(火)
午前10時～11時30分
場所 町民会館1階会議室
対象 高校生以上
定員 15人
費用 無料
申込み 高齢課 ⑤557-7623

家族介護者のつどい

日時 8月18日(火)
午後1時30分～3時30分
場所 箱根ヶ崎中央会館
内容 介護の苦労や疑問を本音で語り合い、情報交換ができる場です。なお、プライベートには配慮します。

対象 家庭で介護している方
※偶数月に定期開催しています。
費用 無料
申込み 地域包括支援センター
⑤557-0609

8月から介護保険制度が 改正されます

▼一定所得以上の方は、介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割に

65歳以上（第1号被保険者）で一定所得以上の方は、介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

要介護認定を受けた方に、利用者の負担割合を示す「介護保険負担割合証」を郵送していますので、ご確認ください。

▼高額介護サービス費の上限額の引き上げ
医療保険制度における現役並み所得者に相当する方は、「高額介護サービス費」の自己負担の限度額が4万4000円（月額）に引き上げられます。

※「現役並み所得者相当の方」以外の方の限度額に変更はありません。

▼特定入所者介護サービス費を支給する条件を変更
施設サービスの居住費と食費は、所得の低い方に対しては自己負担の上限額が設けられており、これを超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設等に支払われます。その対象となる条件に預貯金等の要件が加わりました。

▼70歳未満の方の高額医療・高額介護合算制度の限度額が変更
所得区分および対象となる限度額が変更されます。

※詳しくは、6月に配布した「みんなのあんしん介護保険」および「介護保険制度のお知らせ」をご覧ください。

問合せ 高齢課 ⑤557-0594

シニアのための脳と「いきいき脳」の健康教室

日程 9月30日～12月16日
毎週水曜日（全12回）

時間
▼1クラス 午前10時～10時45分
▼2クラス 午前11時～11時45分
場所 シルバーまちかど

ひとり親家庭等医療証が 新しくなります

平成28年1月1日(祝)からひとり親家庭等医療証が新しくなります。現在お持ちの医療証（桃色）は12月31日(祝)まで有効で、それ以降は使用できません。対象者には、現況届を郵送しています。未提出の方は、1月からの助成が受けられません。

受付期間 8月3日(月)～14日(金)
受付時間 午前9時～正午
午後1時～4時30分
※8月6日(祝)と13日(祝)は、午後8時まで手続きができます。

受付場所 町民会館1階会議室
持ち物
①現況届申請書
②健康保険証の写し（申請者および18歳未満の児童全員分）
③印鑑（朱肉をつけるタイプ）
④平成27年1月1日現在、瑞穂町に住民登録がなかった方は、住民登録があった区市町村の発行する「平成27年度住民税課税・非課税証明書」

※対象者およびその世帯の平成26年分の所得が基準を超過している場合は、1年間、助成対象となりません。

※昨年度、所得制限基準額超過等で該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 ⑤557-7624

内容 簡単な読み書き、計算で、脳をいきいきさせましょう。日頃、簡単に取り組める予防習慣を身に付けることを目指します（30分の学習と懇談）。

対象 1人で教室に通え、説明会と全日程に参加できる、おおむね65歳以上の方

※説明会は、9月16日(水)午前10時からふれあいセンターで行います。

定員 14人（申込順）
費用 無料
申込み 8月4日(火)から高齢課へ
⑤557-7623

65歳以上の方「基本チェックリスト」を郵送します
介護予防を推進するために、生活状況や健康状態を調査する、「基本チェックリスト」を8月下旬に郵送します。

※この事業は個人情報保護に遵守し、アシスト(株)に委託して実施します。
問合せ 高齢課 ⑤557-7623

町立むさしの保育園および 心身障害者(児)福祉センター あゆみの指定管理者募集

町では、平成28年4月1日(金)からの町立むさしの保育園および心身障害者(児)福祉センターあゆみの指定管理者を募集します。

【募集要項等の公表および配布】
期間 8月3日(月)～31日(月)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 福祉課
※町ホームページからもダウンロードできます。

【応募】
期間 9月1日(火)～11日(金)
時間 午前8時30分～午後5時
※施設の概要、応募資格、申込方法は、募集要項等でご確認ください。

【町立むさしの保育園について】
福祉課 ⑤557-7624
【心身障害者(児)福祉センターあゆみについて】
福祉課 ⑤557-0574



**児童手当・児童育成手当
対象者の方へ**
現況届の提出はお済みですか。未提出の方は、6月分からの手当は受けられません。至急、郵送された現況届を提出してください。

【総合相談窓口の開設】
子育てのこと、住まいのこと、仕事のこと、お金のこと、自分の気持ち等、西多摩福祉事務所就業支援専門員が相談をお受けします。
日時 8月3日(月)・7日(金)・12日(水)
午前10時～午後4時
場所 町民会館1階会議室
問合せ 福祉課 ⑤557-7624

【心身障害者(児)の医療費について】
は、東京都の医療費助成制度があります。今回対象になる方には、8月末までに新しい受給者証を郵送します。
昨年度、所得制限基準額超過等で該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。

【心身障害者(児)の医療費助成】
心身障害者(児)の医療費については、東京都の医療費助成制度があります。今回対象になる方には、8月末までに新しい受給者証を郵送します。
昨年度、所得制限基準額超過等で該当にならなかった方も、今年度該当になる場合がありますので、お問い合わせください。